



国土調査を開始

昭和四十四年度から

国土調査とは

狭い国土に過密な人口を擁する我が国において、国土利用の高度化によって経済の再建を図ろうとするもの。

国土調査の内容

- 一、地籍調査
 - 土地の境界、面積、所有者、地目、地番の調査
- 二、土地分類調査
 - 土地の利用、現況、自然的要素生産力の調査
- 三、水調査
 - 雨量、流量、水質、流砂状況水利の調査

国土調査は以上の調査を総合的に行ない、国土の自然的な実態を科学的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することが目的である。

岡垣町でとりあげる国土調査は以上の中から、主として、地籍調査を行なうものである。

地籍調査とは何か

地籍調査とは土地の一筆ごとに、地番、地目、境界の調査と登記簿（又は土地台帳）に記載された所有者に関する確認と併せて境界の測量及び面積の測定である。調査の結果は、地図及び簿冊に作成される。

地籍調査はなぜ必要か

西欧先進国では、すでに十九世紀に地籍調査を完了しているがわが国では封建時代の大名が行なった領土の検地や、明治政府が行なった地租改正に伴う検地など租税徴収を主な目的とする調査が行なわれたにすぎない。したがって現在登記所に備付け

られている「字図」「土地台帳登記簿」も明治初年に作られたものを基礎に加除訂正を加えたもので、不完全な個所が極めて多く、特に地図は当時の幼稚な測量技術と課税に対する配慮等のため、実際の土地に比べて相違していることが多い。このようない見地から科学的な実態調査を実施して、土地に関する基礎資料として地籍図、地籍簿を整備して地籍制度の確立を図ることが必要である。

地籍調査はどのような効果があるか

(1)改めて測量の費用と時間の節約ができ、正確な計画施行が可能となる。

- (A) 公共土木事業
 - (B) 土地改良事業
 - (C) 農業構造改善事業
 - (D) 都市計画事業
 - (E) 総合開発事業
 - (F) 宅地、工場用地等の造成事業
- 以上のような事業でも、事業実施の都度、測量を繰り返す必要がなく精度の高い地図によって正確な計画及び施行ができる
- (2) 農林業の経営合理化の資料
 - (A) 正確な地目、境界、経営面積がわかるので収益や所要資材、労力等の正確な計算ができる。
 - (B) 協同で行なう場収益の配分、費用の分担を合理的に行なう。
 - (3) 土地の権利関係が明確になる
 - (A) 正確な地図ができる外、地籍図の境界復元能力によって将来の境界紛争予防ができる。
 - (B) 所有権が確実に保護せられる
 - (4) 公租、公課等の負担の公平化
 - (A) 税金、水利等の負担の公平化を図る
 - (5) 登記簿の記載事項の修正整理

ができる。

(A) 現況による地籍調査により地番、地目、面積の変更、分筆、合筆、所有者の表示変更を代位登記により、所有権の保存登記相続による所有権移転登記等をほとんど無料で簡単に行なうことができる。

(6) その他土地行政全般の合理化効率化を図ることができる。

以上のような必要性から岡垣町に於いても昭和四十四年度からこの国土調査を行なうこととなったが、これには土地境界の認定には所有権者はもちろん各区の人々にも

地籍調査はどのようにするか

(1) 基準点測量

これは、その土地の地球上に於ける緯度を見つづけるもので、その地点が地球上のどこに位置するかを測り、地図を作る骨組となる。

(2) 一筆調査

これは、土地を一筆毎にその境界や地目、地番について調査するもので、まず土地台帳と写真の写しを作り、これを現地と照合しながら調査するもので、一筆界や、主な曲り角について隣接の地主の方とよく相談して間違いのない正しい境界に杭を打つてもらう。この杭はその土地

の測量起点になり、境界線ともなるので、できれば恒久的なものが理想的である。

なお一筆調査を行なうまえに次の事項を是非履行を願いたい

(A) 土地の分筆、合筆や地目交換については便宜がはかられるので、この場合、事前に抵当権の抹消や、所有権の移転登記を完了して頂きたい。

(B) 農道や水路の幅員の整備、又は一定しないものはなるべく関係者と話し合っ必要所杭を打って頂きたい。

(C) 山林や原野など樹木の密生している境界線は早目に刈払いをして境界を明らかにして頂きたい。

(3) 平板測量

以上の準備が終ると、平板測量にかかる。これは一筆毎の地所道水路等細かく測量し、地図を作る。さきの一筆調査にもとづいて各筆界の杭を基準に測量をするので、一旦打たれた杭は絶対に移動したり引き抜いたりしてはならない。

(4) 地籍簿、地籍図の閲覧

測量が終わって地籍簿、地籍図ができあがると、役場で二十日間閲覧に供される。その時は一度目を通して自分の土地に間違いがないか、確認して頂きたい。そうしてこの調査の結果によって今までのあいまいな土地台帳や図面は正しく書きかえられる。なお、昭和四十四年は糠塚区（約百八十町歩）より調査致すので糠塚区の皆さん、隣接区の山田区、黒山区の人々の御協力方御願ひ致したい。

税だより

昭和四十四年度固定資産税の第一期分納税通知書並びに、軽自動車税の納税通知書を送付しますので納期限（四月二十五日）まで納入下さい。

なお、月別の納期限は、

- 四月、固定資産税一期、軽自動車税
- 五月、国民健康保険税一期、
- 六月、町県民税一期
- 七月、固定資産税二期、国民健

康保険税二期

- 八月、町県民税二期
- 九月、国民健康保険税三期
- 十月、町県民税三期
- 十一月、国民健康保険税四期
- 十二月、固定資産税三期
- 一月、町県民税四期、国民健康保険税五期
- 二月、固定資産税四期

以上の各月の二十五日が納期限です。但し十二月の固定資産税三期分については、十二月十五日までです。

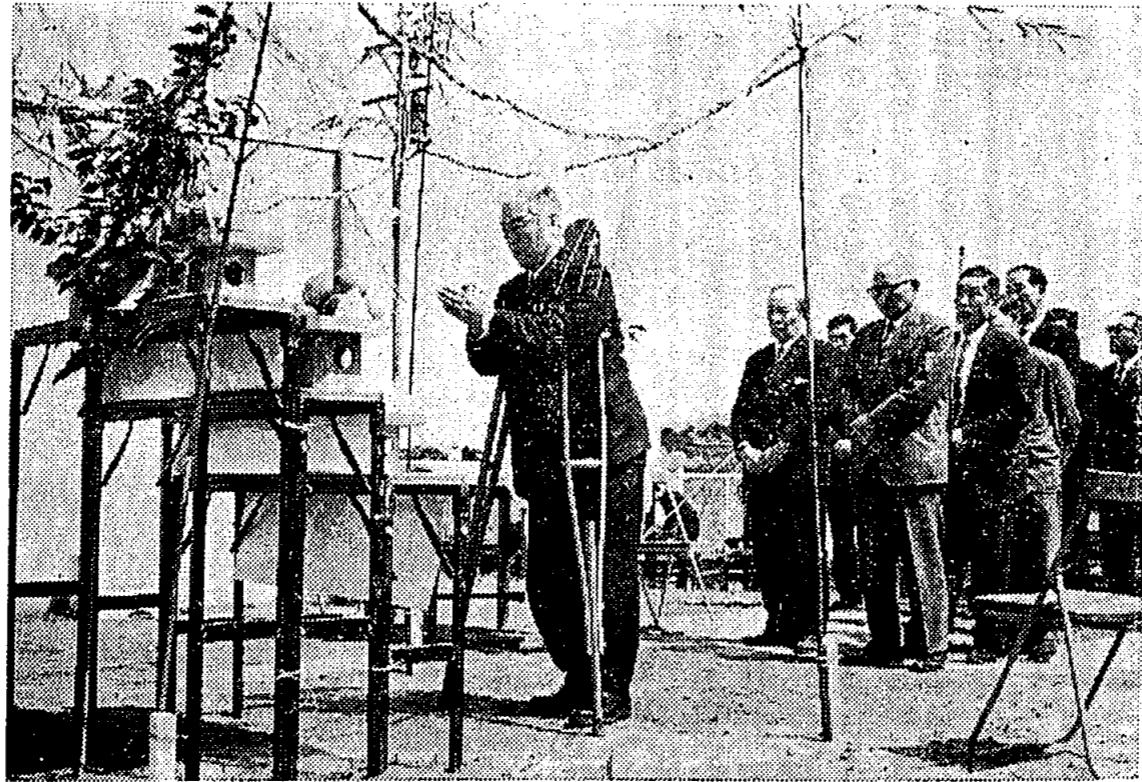
四月は自動車税(県税)の納期です。納税通知書が手もとに届いたら近くの郵便局か福岡銀行などで四月三十日まで納入下さい。

自動車税の問合わせは、若松区 本町二丁目、一七一一二若松財務事務所、郵便番号四〇二五、電話番号七六一四〇二三、又は八幡区折尾町末里、郵便番号八〇七、電話番号六九一〇五九七

水道だより

一、元松原地区(民生安定法)新松原、三吉団地区(一般簡水)の水道工事竣工

昭和四十三年度基地周辺の民生安定法に基く、元松原、西黒山、十王堂地区水道布設工事及一般簡易水道に基く新松原、三吉団



簡易水道竣工式

地地区水道布設工事が、今般、完成し各々四月一日より通水を開始しました。工事期間中の地域の方々の御協力はもとより、各関係者の御努力に対し厚く感謝を致しております。

工事費の明細は、

一、元松原地区水道工事
 総事業費 九、二二二万円
 内 内国庫補助五、五二七万円
 町負担額三、六八五万円
 内 企業債 二、七〇〇万円
 一般財源 九八五万円

二、新松原、三吉団地区水道工事

二、岡垣町上水道給水指定工事店規則による指定工事店について

岡垣町の上水道又は、簡易水道の給水装置の施行、修理は、この指定店以外は、条例で出来ないこととなっています。

指定工事店は、つきのとおりで

内 企業債 三、四〇〇万円
 一般財源 一四七三万円
 以上が工事費財源内訳です。

す。

遠賀郡岡垣町大字吉木 川原 栄
 電話番号 七二三七

遠賀郡岡垣町西山田 土屋隆信
 電話番号 五四五一

遠賀郡岡垣町高陽 安藤明夫
 電話番号 二三四

遠賀郡岡垣町東松原 伊藤 涉
 電話番号 五四二八

中間市大字上蓮花寺切畑 村田水道工業 村田 一
 電話番号 二二一六

宗像郡宗像町大字土穴 稲富 貞雄
 電話番号 〇九四〇三局 三一一九

以上六工事店です。なお、同規則を抜すいしますと(工事店の期間)

第四条 工事店の指定期間は、二カ年とする。但し継続指定することができる。

(標示板) 第六条 工事店は、店舗の見易いところ、[岡垣町上水道指定工事店]の標示板及び、工事費の標準価格を掲げなければならぬ。

(工事の範囲) 第八条 工事店の施行することの出来る水道工事は、配水管より、分岐する。給水装置工事とする。但し町に於て、施行上必要のあるときは、この限りでない。

(工事材料の検査) 第十三条 工事店の使用する工事材料は、町の検査に合格したものでなければならぬ。

(無償修理) 第十七条 検査に合格した工事であっても、六カ月以内に破損したときは、工事店は、無償

で修理をしなければならぬ。ただし天災または、使用者の事故過失に起因する場合はこの限りでない。以上同規則を抜すいしました。

水道課長



○四月は、子どもを交通事故から守る運動期間です。学校の通学になれていない、新入学の子どもをみんなであたり道路の正しい通行と横断をおしえましょう。

○子どもの交通事故は、子どもの「道路飛びだし」「車のすぐ後やすぐ前の横断」「横断歩道以外の横断」「道路の斜め横断」「道路上でのあそびごと」等が原因です。このようなどこを見たらみんなですぐやめさせましょう。

○子どもや歩行者は、信号をよく守り横断歩道を渡りましょう。歩道のない道路では右側通行を守り、歩道のある道路では必ず歩道を通るようにして下さい。

○運転者のみなさん、子どもや歩行者を交通事故から守りましょう。子どもを見たら赤信号です。必ず徐行するか一時停止して、子どもを先に通しましょう。

○四月は、子どもを交通事故から守る運動が行なわれています。人も車も、子どももおとなもみんなで交通规则をよく守り、いたましい交通事故を防ぎましょう。

○子どもを交通事故から守るた

め、まず親が正しい通行と横断の模範を示し、家庭では正しいしつけをつけましょう。
○親がまず、手本を示そう、正しい横断

○福岡県では、四月中、こどもを交通事故から守る運動が行なわれています。
昨年は県下で、こどもの交通事故が三、八五五件発生し六十九名死亡、四千五百三十名

みんな楽しく元気に

第五回町民体育祭

- 13、走巾跳、走高跳、砲丸投 昼 食
- 14、風船とり 幼児
- 15、青年千五百米
- 16、兎とびとケンケン
- 17、キス、オブ、ファイヤー
- 18、体協各部演技
- 19、小中学生各区分抗リレー
- 20、各区分抗リレー
- 21、表彰式、閉会式

- 1、開会式
- 2、ラジオ体操一二
- 3、小中学生各区分抗リレー
- 4、ラッシュユアワー
- 5、足切り、首切り、婦人会
- 6、綱引、親子、校区対抗
- 8、むかで競走、区対抗
- 9、各区分抗リレー(予)
- 10、踊りとフォークダンス
- 11、夢よもう一度
- 12、綱とび運動、区から十名



求人

戸切の国道横にある「芦屋更生企業組合」は、男五名、女五

名の雑役夫を募集しています。勤務時間、八時から十七時、年令はとわず、各種の保険制度があります。給与は面談の上。

農業後継者

内地留学報告

岡垣町苺部会 吉田俊隆 (元松原)

近年農業の機械化が進み、特に水稲部門においては田植をのぞいてほとんど機械になってしまった。

機械化によってあまった労力で、今までイチゴを作り年々栽培面積を拡大して来たが、露地栽培が主体であったために収穫時期がいそがしく、それ以上の面積拡大がむずかしくなった。

それと露地栽培では思うように収益が上がらず、今後ますますその傾向が強くなるように思える。そのため私は、三年前より促成、半促成など取入れてみたが収量などの点においてまだ技術的に問題があるように思った。だから総合的な技術を学ぶために一カ月間の農家留学を計画した。

奈良は日照も少なく温度も低い悪条件のなかで、一戸平均三十アール(四十アールの大規模な経営を行ない、優秀な成績を上げ、京阪神市場の市場占有率八十%以上をほこる関西一の大産地である。

一月十五日夜、住みなれた岡垣を後に、奈良への旅に出た。早朝、奈良に着く。まだ夜明前、はく息も白くとてもすがすがしい。

県庁の奥畑氏をたずね、奈良苺の動きなどを聞き、農家への案内を乞う。
国道二十四号線を南へ十五分、大和郡山市である。昔から大和ずいか、金魚の産地として知られた所で、今では奈良苺の約六十%を産出する奈良苺の中心地である。突然、家並がとぎれ。見たすかぎりのハウス、まるでビニールの海をながめているような広大なハウス群だ。

農家に到着、家族は五人で御主人は六十才位の方であった。自家労力三人で、苺ハウス五十アールを経営していた。毎日、朝七時起床。八時より日暮まで

働く。主として、ハウス内の仕事が多かったが、寒さがきびしいの言葉がわからないのにはへいこうした。夜はこたつを囲んで主人から苺の歴史、栽培や経営に対する考えなどを聞く。

雨の降る日は、午後から暇をもらい先進農家へ見学に出かけた。
奈良苺の九十%以上は宝交による半促成で、皆すこしでも早く出荷しようといういろいろなことをやっ努力していた。

電照栽培、地中暖房、ホルモン剤など、一つの品種で冷蔵庫など利用しているような栽培型をやっていることはひじょうに興味深い。苺の休眠を打破するため三十日間冷凍して十二月に定植一月より収穫する方法。

花芽の分化を促進させるために九月に十四日間冷凍して十一月より収穫する型。
冷凍無処理でホルモン剤を用いて十一月より出荷する方法。
二月に苺を冷蔵庫に入れて九月に出庫十月より収穫する抑制栽培。

二月に入庫した苺を、そのまま延長して十月定植、一月より収穫する冷凍延長法などどれも目あたらしい物ばかりであった。

それぞれ栽培に対する考え方や庫内温度、箱づめなどが違い、先進農家の方や郡山普及所の中川技師、奈良試験場の木村技官などから栽培のポイント、施肥温度、考え方などをおしえてもらった。

奈良の苺農家は專業化が進み、すべてが苺中心の経営であり苺だけで三百万(四百万)の粗収益を上げている所もかなり多かった。経営においては、「元あつての利」と言う考え方が強く経営には多額の金をつぎこみ鉄骨ハウスポイラー地中暖房などい

ろんな施設がととのえられていた。

た。

